

## 特命指定施設

(松本市河川防災ステーション、アルプス公園、  
松本市アルプスドリームコースター、松本市山と自然博物館、  
松本市公設地方卸売市場、松本市梓川地場産品直売センター)

### 指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和3年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

特命指定施設（松本市河川防災ステーション、アルプス公園、松本市アルプスドリームコースター、松本市山と自然博物館、松本市公設地方卸売市場、松本市梓川地場産品直売センター）の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、指定管理者の選定は公募により行うことを原則としていますが、次の場合に限っては公募を行わず、特定の団体等を指定管理者として選定できることとしています。

- 1 特定の団体が保有する高度な専門的知識による継続的な管理運営が不可欠で、他では調達できない。
- 2 地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与している。
- 3 特定の団体等の寄附により設置した施設等、設置目的や経過等から管理代行者が限定される。
- 4 特定の団体等と区分所有する施設である。

これらに該当する松本市河川防災ステーション、アルプス公園、松本市アルプスドリームコースター、松本市山と自然博物館、松本市公設地方卸売市場、松本市梓川地場産品直売センターについて、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第2条及び第3条に基づく指定管理者の指定の申請を受け、松本市では指定管理者の選定を行うこととなりました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、団体の提出書類をもとに書類審査を行い、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和3年11月16日

松本市長 臥雲 義尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市河川防災ステーション、アルプス公園、松本市アルプスドリームコースター、松本市山と自然博物館、松本市公設地方卸売市場、松本市梓川地場産品直売センター

2 申請団体及び特命指定する理由並びに指定期間  
別表のとおり

3 各施設における申請団体の概要

(1) 松本市河川防災ステーション

申請団体 公益社団法人松本地域シルバー人材センター  
理事長 青木 敏和  
所在地 松本市宮渕本村1番10号  
設立年 昭和58年  
従業員数 16人  
主たる業務 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、  
高年齢退職者等のための就業機会の確保及び組織的提供  
「労働者派遣法」に基づく高年齢退職者等の派遣  
就業に必要な知識及び技能講習等の実施等

(2) アルプス公園、松本市アルプスドリームコースター、松本市山と自然博物館

申請団体 TOY BOX  
代表 松本土建株式会社 代表取締役 大池 太士  
所在地 松本市大字島立635番地1  
設立年 平成18年  
共同体構成団体 松本土建株式会社、株式会社アイネット、株式会社コン  
フォール、ルピナ中部工業株式会社  
従業員数 112人  
主たる業務 指定管理事業（公の施設の管理運営）  
指定管理事業に伴う自主事業

(3) 松本市公設地方卸売市場

申請団体 松本市場管理株式会社  
代表取締役 原 武彦  
所在地 松本市大字笹賀7600番地41  
設立年 平成23年  
従業員数 6人  
主たる業務 松本市公設地方卸売市場の指定管理業務  
松本市公設地方卸売市場協議会の事務局業務

(4) 松本市梓川地場産品直売センター

申請団体 梓川地場産品直売センター組合  
運営委員長 山崎 隆  
所在地 松本市梓川倭2102番地1  
設立年 平成7年  
従業員数 9人  
主たる業務 地場産品の販売、梓川地場産品直売センター施設・設備  
及び備品の管理運営、隣接トイレの管理・清掃

#### 4 選定審議の内容

##### (1) 選定審議会を開催

###### ア 開催日

令和3年10月28日(木) 【於：松本市役所第二応接室】

###### イ 出席委員(五十音順)

板倉章委員、大竹美奈子委員、金井俊道委員、澤田若菜委員、  
中野嘉勝委員、古川智史委員、山本綾子委員

##### (2) 選定審査の方法

施設所管課長から、特命指定の理由及び申請者からの提出書類が仕様書等に定める条件を満たしていること並びに選定審査基準を参考に行った一次評価について報告を受け、質疑を行いました。

そのうえで、特命指定理由の妥当性及び事業計画書の内容が以下の3つの条件を満たすものであるかを中心に審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。

ア 事業計画書による当該施設の運営が、住民の平等利用を確保することができるものであること。

イ 事業計画書の内容が、当該施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

ウ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

#### 5 選定結果

別表の申請団体を各施設の指定管理者候補者として選定しました。

#### 6 選定に当たっての委員の意見

##### (1) 松本市梓川地場産品直売センター

指定管理期間終了後の組合としての方向性を早急に決定されたい。

以 上

## 別 表

## 特命指定申請団体及び特命指定理由並びに指定期間

施設名	申請団体	特命理由	指定期間
松本市河川防災ステーション	公益社団法人 松本地域シルバー人材センター	当該施設の建設時に、申請団体が建設費の一部を負担しており、特定の団体等の寄附により設置した施設等、設置目的や経過等から管理代表者が限定される場合に該当するため。	R 4. 4 ～ R 9. 3 (5年間)
アルプス公園、松本市アルプスドリームコースター、松本市山と自然博物館	TOY BOX	アルプス公園内の3施設を一体的に管理することにより、効率的な管理運営と利用促進が期待できることから、市の施策との一体性が不可欠で、高度な専門的知識の備蓄及び継続性が求められる施設に該当するため。	R 4. 4 ～ R 5. 3 (1年間)
松本市公設地方卸売市場	松本市場管理株式会社	申請団体は、市場に入場している卸売業者5社が出資して設立されており、設置目的や経過等から管理代行者が限定される場合に該当するため。	R 4. 4 ～ R 9. 3 (5年間)
松本市梓川地場産品直売センター	梓川地場産品直売センター組合	当該施設は、地場産品の販売等により地域の活性化を図るため設置され、地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行い地域づくりに寄与している場合に該当するため。	R 4. 4 ～ R 5. 1 2 (1年9か月間)